

第5期

高松市高齢者保健福祉計画

計画期間 平成24年度～26年度



< 計画の進捗状況（進行管理） >

高松市 健康福祉局

長寿福祉部

- ・長寿福祉課
- ・介護保険課
- ・地域包括支援センター

保健所

- ・保健センター

目次

1	計画の概要	1
2	高齢者の状況	2
3	日常生活圏域人口の推移	3
4	計画の進捗状況	12
(1)	介護保険事業等の取組み	12
ア	要介護（要支援）認定者数の推移	12
イ	サービス利用者の推移	13
ウ	給付実績	15
エ	サービス事業者の指定状況	21
オ	介護予防事業	22
カ	包括的支援事業	27
キ	任意事業	32
(2)	高齢者保健福祉事業の取組み	35
ア	生涯を通じた健康づくりの推進	35
イ	生きがいづくりと社会活動への参加の促進	40
ウ	生活支援事業の推進	47
エ	認知症高齢者対策の推進	49
オ	高齢者虐待防止対策等の推進	50
カ	地域ケア体制の充実	51
キ	災害時の援護体制の整備	53
ク	市民活動団体との連携	53
ケ	福祉意識の醸成・啓発	53
コ	安全で住みよい環境づくりの推進	54
(3)	サービス基盤の充実	55
ア	介護保険対象施設	55
イ	介護保険対象外施設	55
<参考>		
	実施施策一覧（平成24年度 事業実績 平成25年度 事業計画）	56

1 計画の概要

計画の基本理念

高齢者が住み慣れた地域で、
健康で生きがいを持ち、尊厳を保ちながら、
安心して暮らし続けられる社会の実現

計画の目標

健康と生きがいづくり

安心して暮らせる
地域づくり

安全で住みよい
環境づくり

重点課題

① 地域包括ケアの推進

高齢者が、寝たきりや認知症などで介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域社会で、安心して安全に暮らせるよう、高齢者を地域全体で支える体制を充実させる必要があります。

② 健康づくり等と社会活動への参加の推進

明るく活力に満ちた高齢社会を確立するためには、高齢者が健康であるとともに、地域社会の中で自らの知識や経験を生かして積極的な役割を果たしていくことが重要です。

③ 生活環境の整備推進

突如発生する災害から高齢者を守る体制を構築するほか、公共交通機関や道路等のバリアフリー化、防犯・交通安全対策の推進など、高齢者にやさしい生活環境の整備が重要です。

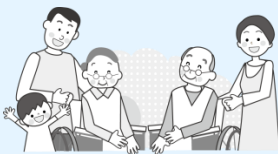
④ サービス基盤の充実

地域包括ケアを推進するとともに、在宅サービスと施設サービスのバランスが取れた高齢者福祉施策を推進することが重要です。

事業の取組

介護保険事業等の取組

- 日常生活圏域，
地域包括支援センター管轄地域
- 介護保険事業の取組
- 地域支援事業の取組



サービス基盤の充実

- 介護保険対象サービス基盤の充実
- 介護保険対象外サービス基盤の充実

高齢者保健福祉事業の取組

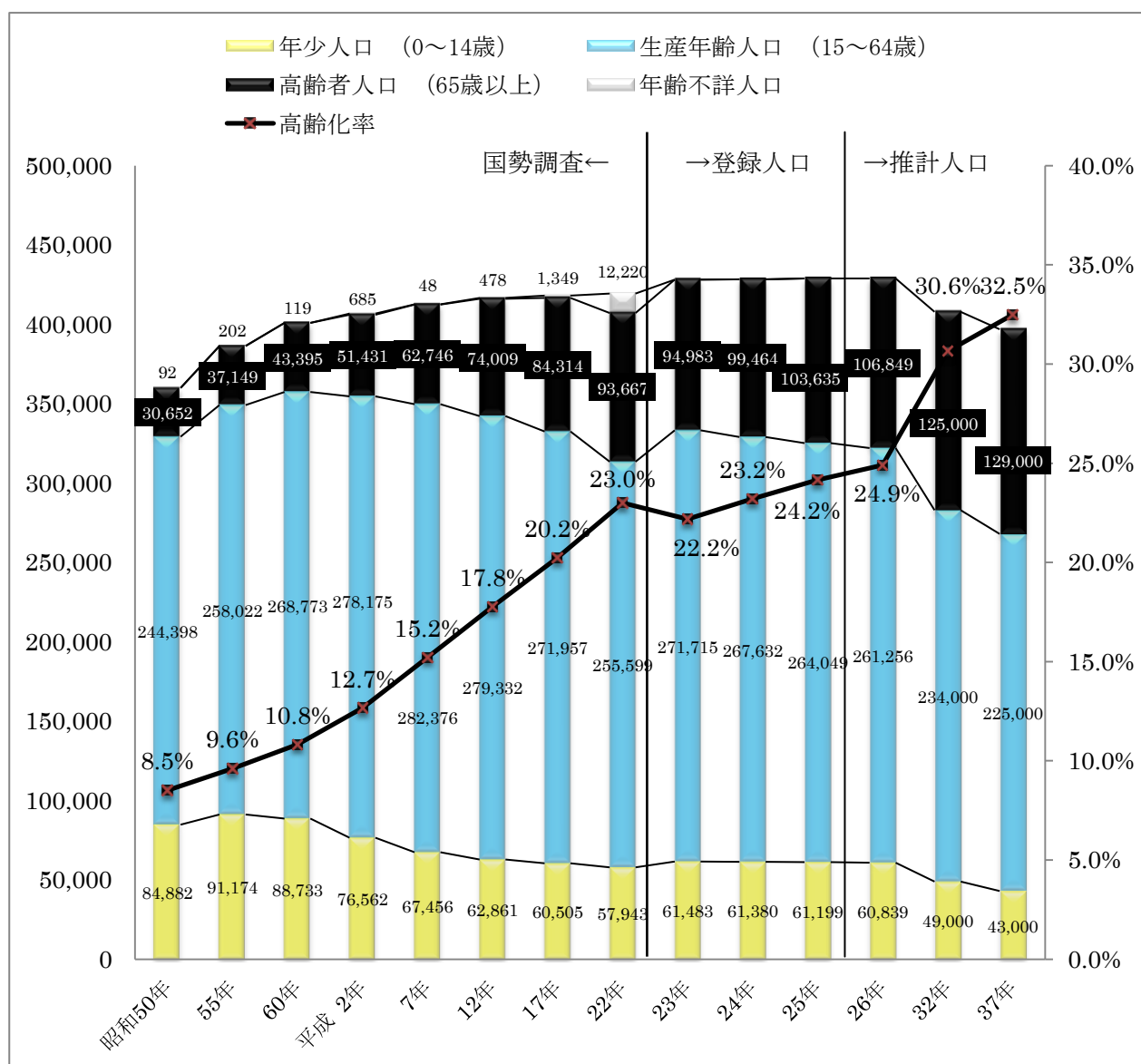
- 生涯を通じた健康づくりの推進
- 生きがいづくりと社会活動への参加の促進
- 生活支援事業の推進
- 認知症高齢者等対策の推進
- 高齢者虐待防止対策等の推進
- 地域包括ケア体制の充実
- 災害時の援護体制の整備
- 市民活動団体との連携等
- 福祉意識の醸成・啓発
- 安全で住みよい環境づくりの推進

2 高齢者の状況

平成 25 年 10 月 1 日で本市の総人口は 428,883 人となり、年齢別人口では「0～14 歳」は 61,199 人、「15～64 歳」は 264,049 人、「65 歳以上」は 103,635 人となっています。

15 歳未満人口、15～64 歳人口ともに減少する中、65 歳以上の人口は 103,635 人に上昇し、割合は 24.2%と、4 人に 1 人が 65 歳以上という本格的な高齢社会となっています。

将来人口の推計から総人口については、平成 26 年度 428,944 人、平成 32 年度 408,000 人、平成 37 年度 397,000 人と減少する一方、「65 歳以上」の高齢者は増加を続け、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加、さらに、寝たきりや認知症高齢者の増加などにより、今後、地域社会での様々な影響が懸念されています。



※（昭和 50 年～平成 22 年）国勢調査

※（平成 23 年～平成 25 年）住民基本台帳人口

※（平成 26 年）住民基本台帳人口を基準としてコーホート要因法により推計

※（平成 32 年・平成 37 年）平成 22 年国勢調査を基準人口として推計

3 日常生活圏域，地域包括支援センター管轄地域

第3期介護保険事業計画から，高齢者が住み慣れた地域で生活を続けることができるようにするため，市内をいくつかに分けた日常生活圏域を設定し，その圏域ごとにサービス量を見込むこととされました。

また，日常生活圏域の設定に当たっては，「その住民が日常生活を営んでいる地域」を地理的条件，人口，交通事情，介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備状況などを勘案して定め，その地域ごとに認知症対応型共同生活介護などの地域密着型サービスの量を見込み，その見込量の確保のための方策を講じることとされています。

本市においては，小学校区を基本に行政サービスをはじめ，自治会活動や保健・福祉活動等が行われ，地域の結びつきも強いものの，介護保険サービスは，高齢者の身体状況等に応じた多様なサービスを提供するとともに，利用者のサービスの選択肢をより広いものとする必要があることから，小学校区よりやや広い中学校区を基本として，人口規模等を勘案し，19の日常生活圏域を設定しています。

また，要支援・要介護状態に陥る可能性のある二次予防事業対象者や要支援認定者への介護予防サービスの提供，困難事例の相談，高齢者の権利擁護，介護支援専門員支援を推進する拠点として，平成18(2006)年度に地域包括支援センターを設置し，その運営については，公平性・中立性を確保するため，本市直営で実施しています。

地域包括支援センターは，当初8か所設置しましたが，困難事例等の件数増加に伴い，各センターが管轄する日常生活圏域を越えてより柔軟な対応をするため，平成21(2009)年度から1センターに統合し，7か所をサブセンターとして機能させてきました。

また，平成21年度から高松市内に28か所ある老人介護支援センターを地域包括支援センターの窓口（ブランチ）として委託し，緊密な連携により，高齢者等からの様々な相談に対応しています。

本計画期間においても体制を継続し，管轄地域は原則として現行どおりとします。

地域包括支援センター管轄地域

管轄するセンター	日常生活圏域	地区	窓口(老人介護支援センター)	
(中央)	①中央西	日新, 二番丁, 亀阜, 四番丁	さぬき, あかね	
	②中央東	新塩屋町, 築地, 花園, 松島, 栗林, 女木, 男木	玉藻荘, はなぞの園, 高松市社会福祉協議会, ほのぼの	
サ	一宮	③鶴尾	鶴尾	西春日
		④太田	太田, 太田南	おりいぶ荘
		⑤一宮	一宮	一宮の里
		⑥香東	川岡, 円座, 檀紙	岡本荘, 大寿苑
ブ	古高松	⑦木太	木太	法寿苑, さくら荘
		⑧古高松	古高松	香色苑
		⑨屋島	屋島	逅里苑
		⑩協和	前田, 川添, 林	弘恩苑, さくら荘
ン	山田	⑪龍雲	三谷, 仏生山, 多肥	竜雲舜虹苑, なでしこ香川
		⑫山田	川島, 十河, 西植田, 東植田	すみれ荘, 高松さんさん荘
タ	勝賀	⑬勝賀・下笠居	香西, 弦打, 鬼無, 下笠居	シオンの丘ホーム, 大寿苑, ハピネス
	香川	⑭塩江	塩江	高松市社会福祉協議会塩江
		⑮香川	香川	高松市社会福祉協議会香川
⑯香南		香南	高松市社会福祉協議会香南	
ル	牟礼	⑰牟礼	牟礼	守里苑
		⑱庵治	庵治	あじの里
ル	国分寺	⑲国分寺	国分寺	高松市社会福祉協議会国分寺

日常生活圏域人口推移

(※10月1日現在/単位：人，%)

日常生活圏域	平成 17 年	平成 20 年	平成 23 年	平成 25 年	分布率 (平成 25 年)
① 中央西	33,949	33,452	33,289	33,151	7.7
② 中央東	44,895	43,305	44,484	43,818	10.2
③ 鶴尾	12,085	11,480	10,847	10,664	2.5
④ 太田	37,459	35,753	38,845	36,795	8.6
⑤ 一宮	15,452	15,893	15,459	15,681	3.7
⑥ 香東	21,947	22,100	23,149	23,052	5.4
⑦ 木太	28,948	31,821	28,694	32,097	7.5
⑧ 古高松	20,761	21,108	21,526	21,495	5.0
⑨ 屋島	23,239	21,991	21,355	21,058	4.9
⑩ 協和	21,669	23,422	24,362	25,739	6.0
⑪ 龍雲	21,932	23,292	24,786	25,325	5.9
⑫ 山田	23,337	23,254	23,118	22,875	5.3
⑬ 勝賀・下笠居	34,301	33,988	33,573	33,325	7.8
⑭ 塩江	3,546	3,330	3,115	2,983	0.7
⑮ 香川	24,948	24,813	24,528	24,275	5.7
⑯ 香南	7,999	7,976	7,838	7,714	1.8
⑰ 牟礼	18,330	18,457	18,340	18,091	4.2
⑱ 庵治	6,411	6,104	5,866	5,647	1.3
⑲ 国分寺	24,856	24,926	25,007	25,098	5.8
合 計	426,064	426,465	428,181	428,883	100.0

高齢者(65歳以上)人口の推移

(※10月1日現在/単位：人，%)

日常生活圏域	平成 17 年	平成 20 年	平成 23 年	平成 25 年	高齢化率 (平成 25 年)
① 中央西	7,650	8,018	8,191	8,829	26.6
② 中央東	10,638	10,790	11,085	11,547	26.4
③ 鶴尾	2,948	3,152	3,210	3,460	32.4
④ 太田	5,229	5,452	6,142	6,433	17.5
⑤ 一宮	3,316	3,774	3,844	4,262	27.2
⑥ 香東	4,510	4,772	5,105	5,423	23.5
⑦ 木太	4,151	5,035	5,058	6,097	19.0
⑧ 古高松	4,044	4,543	4,965	5,460	25.4
⑨ 屋島	3,288	3,677	3,904	4,347	20.6
⑩ 協和	4,787	5,300	5,501	6,082	23.6
⑪ 龍雲	4,616	4,972	5,224	5,677	22.4
⑫ 山田	4,422	4,798	4,994	5,519	24.1
⑬ 勝賀・下笠居	6,996	7,626	7,897	8,569	25.7
⑭ 塩江	1,312	1,306	1,231	1,225	41.1
⑮ 香川	4,548	5,230	5,742	6,508	26.8
⑯ 香南	1,676	1,791	1,845	2,029	26.3
⑰ 牟礼	3,550	3,932	4,232	4,686	25.9
⑱ 庵治	1,675	1,872	1,871	1,955	34.6
⑲ 国分寺	4,150	4,550	4,942	5,527	22.0
合 計	83,506	90,590	94,983	103,635	24.2

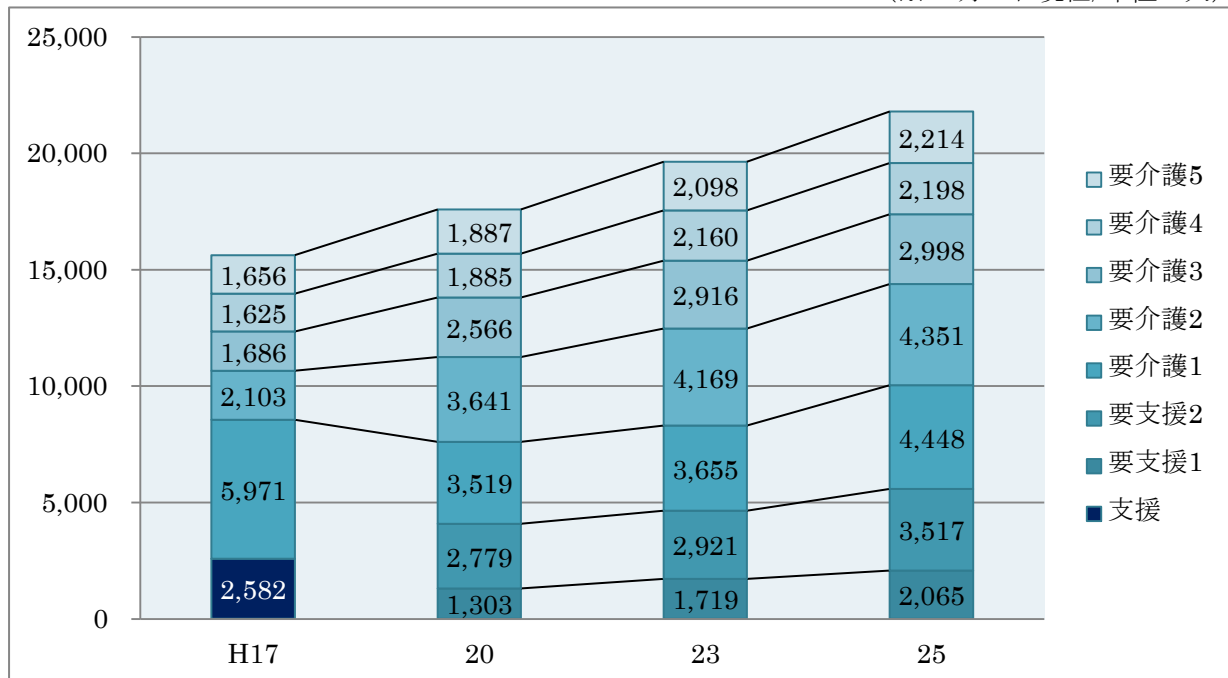
第1号被保険者の要介護等認定者数

(※10月1日現在/単位：人，%)

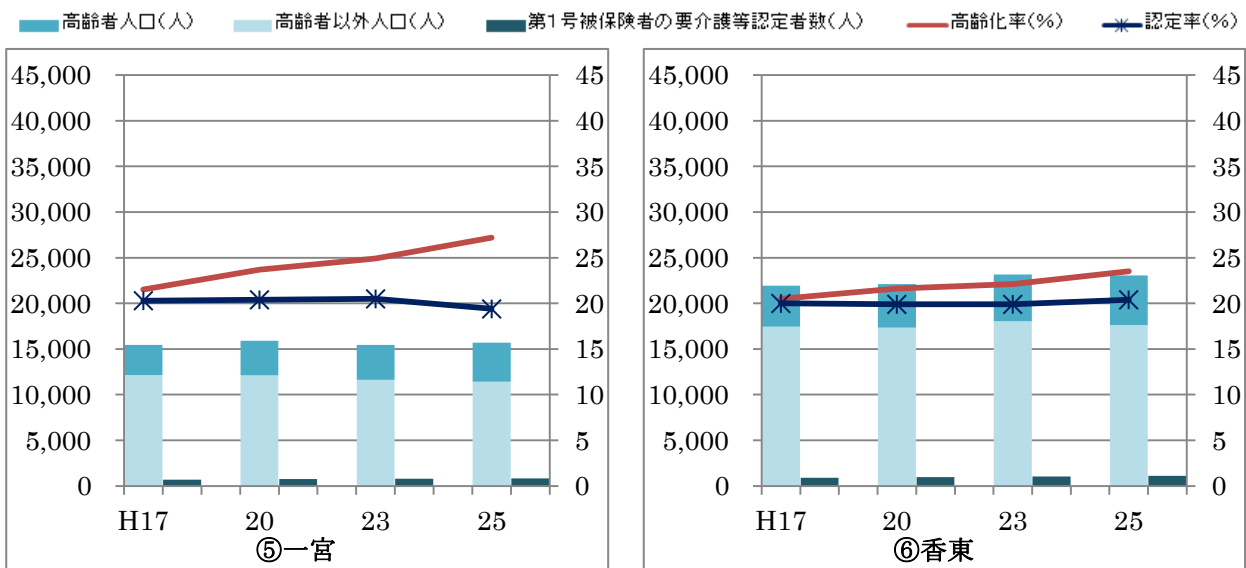
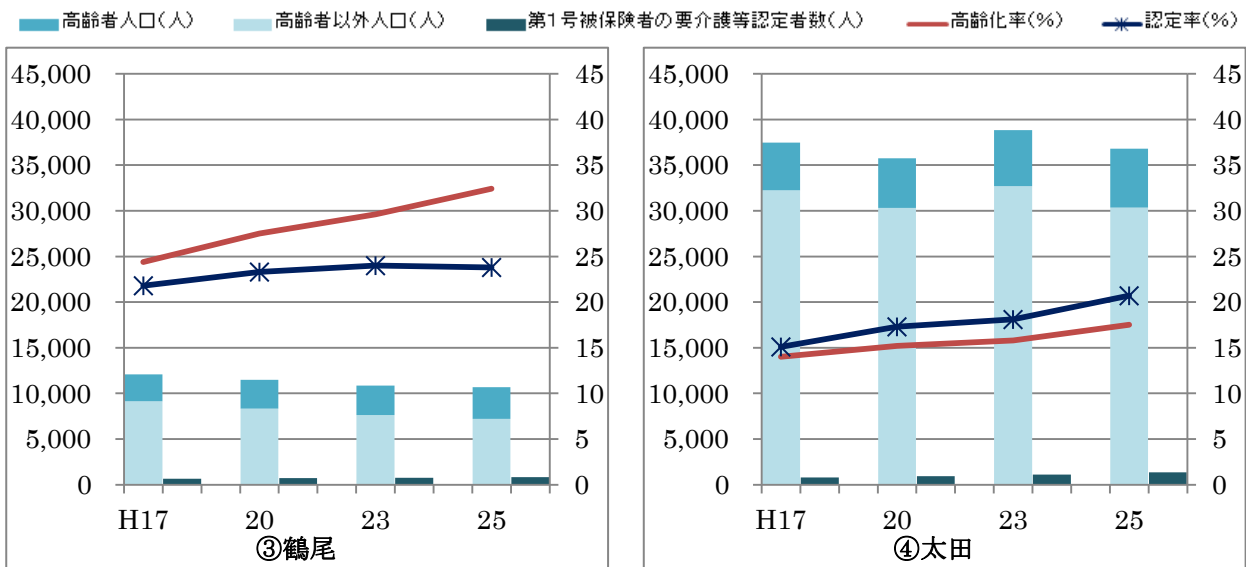
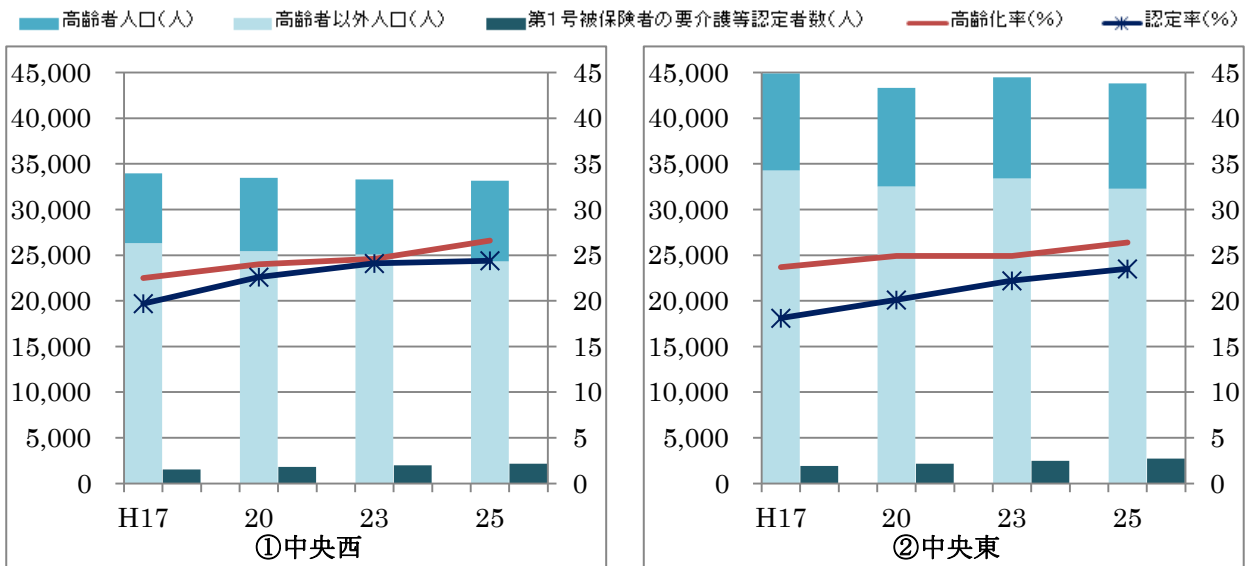
日常生活圏域	平成17年	平成20年	平成23年	平成25年	認定者率 (平成25年)
① 中央西	1,509	1,810	1,976	2,154	24.4
② 中央東	1,928	2,173	2,465	2,716	23.5
③ 鶴尾	644	735	770	824	23.8
④ 太田	790	942	1,109	1,334	20.7
⑤ 一宮	674	770	787	827	19.4
⑥ 香東	900	951	1,018	1,108	20.4
⑦ 木太	734	851	1,004	1,158	19.0
⑧ 古高松	711	831	979	1,075	19.7
⑨ 屋島	569	647	718	835	19.2
⑩ 協和	953	1,075	1,199	1,311	21.6
⑪ 龍雲	833	945	1,076	1,249	22.0
⑫ 山田	1,033	1,084	1,116	1,171	21.2
⑬ 勝賀・下笠居	1,274	1,384	1,573	1,704	19.9
⑭ 塩江	243	307	332	363	29.6
⑮ 香川	903	990	1,109	1,266	19.5
⑯ 香南	345	369	429	440	21.7
⑰ 牟礼	534	660	763	890	19.0
⑱ 庵治	322	332	375	406	20.8
⑲ 国分寺	724	724	840	960	17.4
合計	15,623	17,580	19,638	21,791	21.0

第1号被保険者の要介護等認定者数（要介護度別）

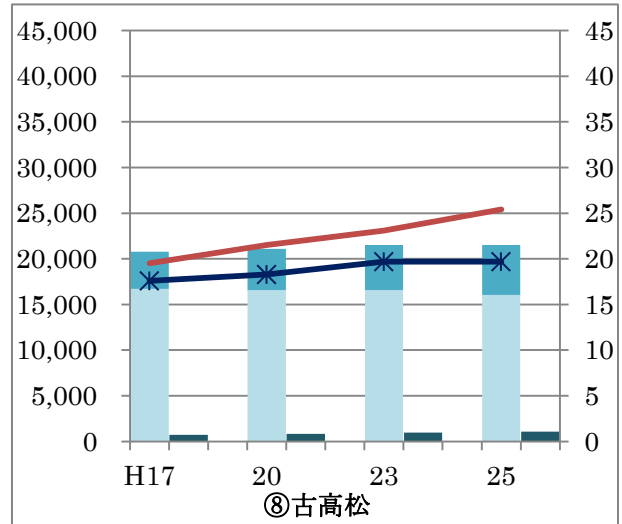
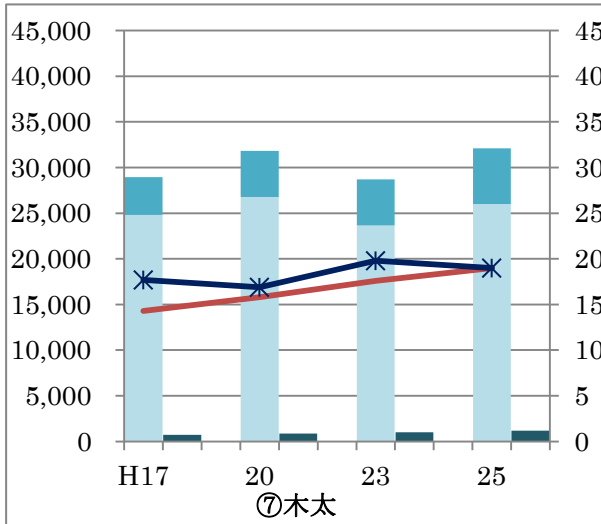
(※10月1日現在/単位：人)



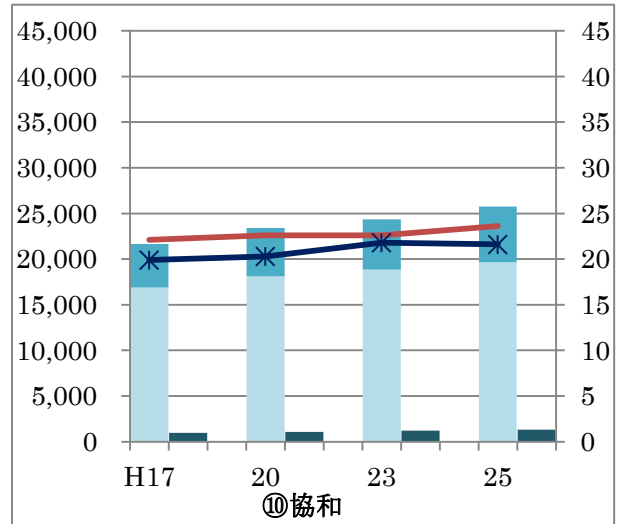
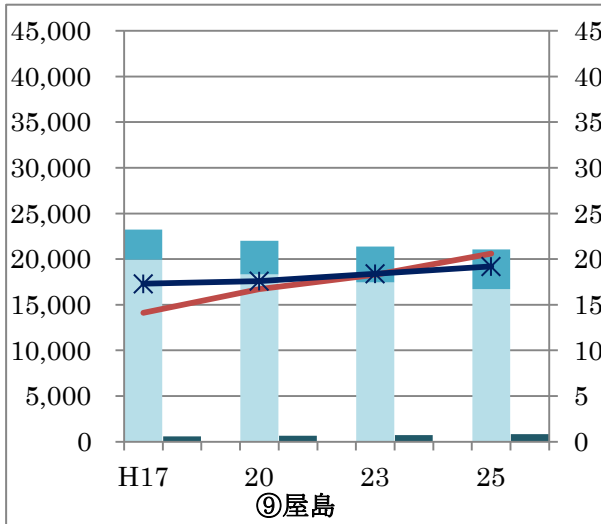
※ H17 当時においては、要支援高齢者について区分はなかった。



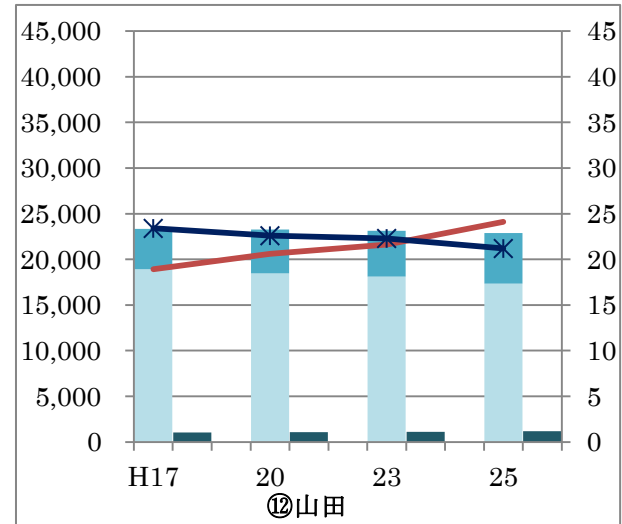
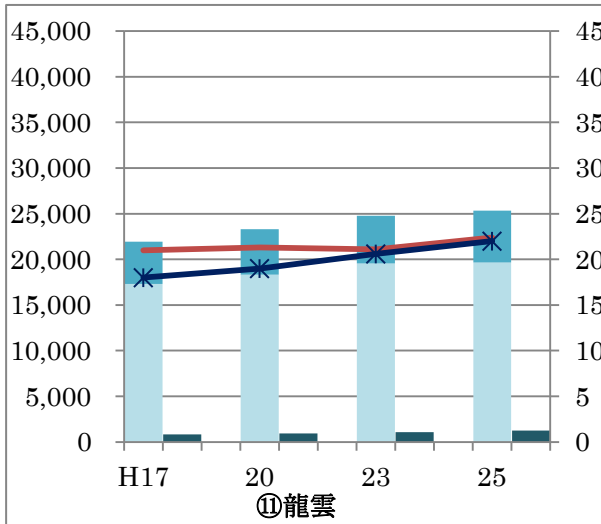
■ 高齢者人口(人) ■ 高齢者以外人口(人) ■ 第1号被保険者の要介護等認定者数(人) ■ 高齢化率(%) * 認定率(%)

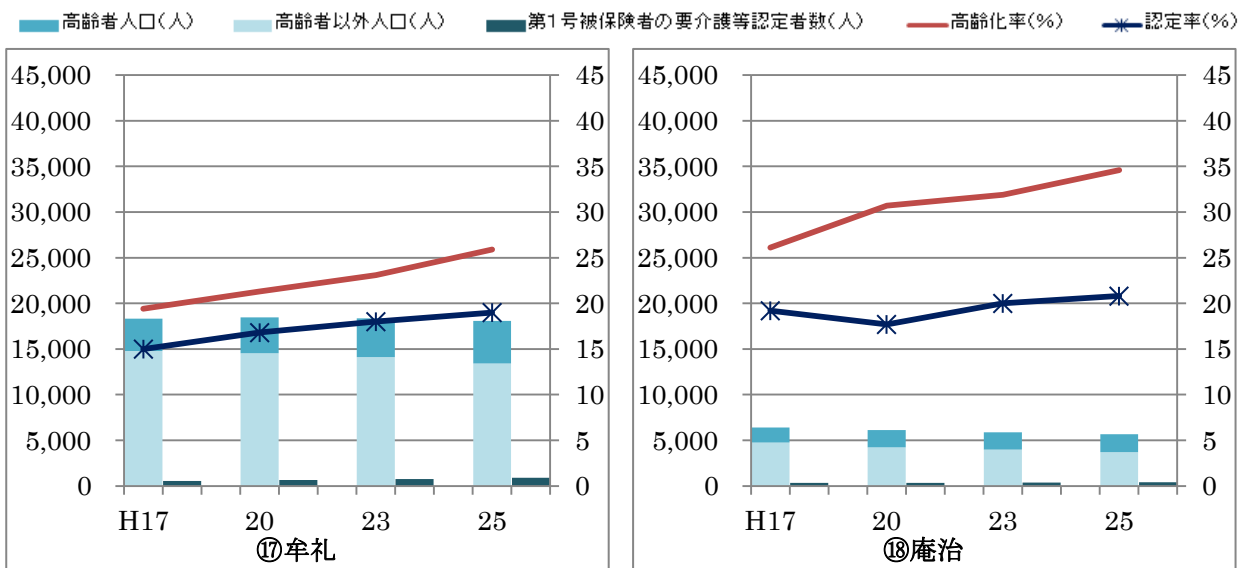
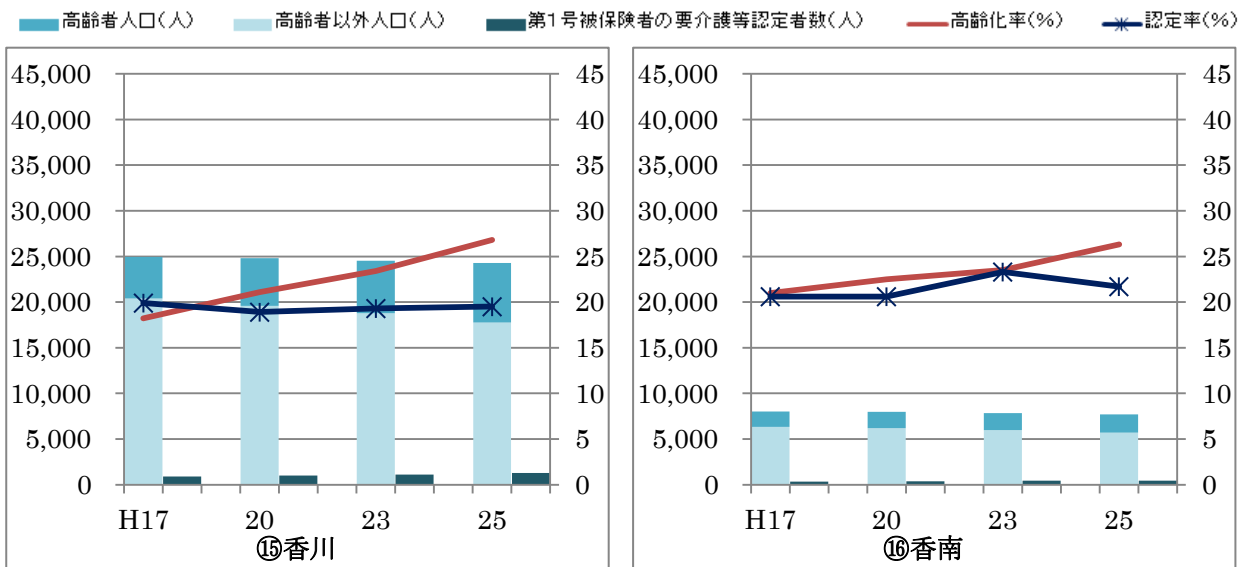
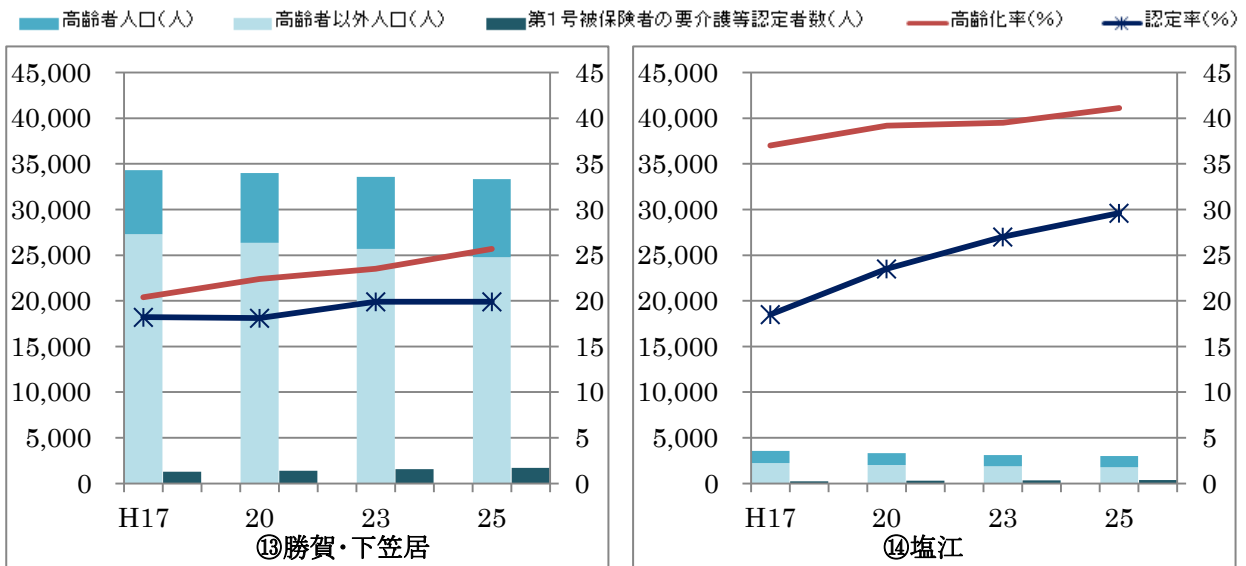


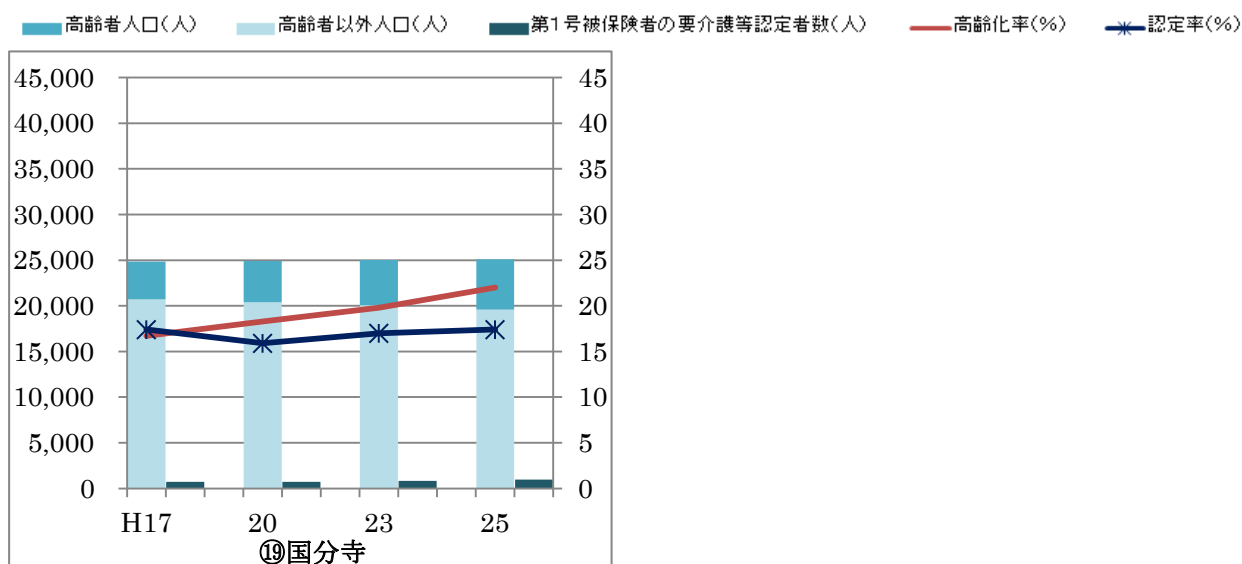
■ 高齢者人口(人) ■ 高齢者以外人口(人) ■ 第1号被保険者の要介護等認定者数(人) ■ 高齢化率(%) * 認定率(%)



■ 高齢者人口(人) ■ 高齢者以外人口(人) ■ 第1号被保険者の要介護等認定者数(人) ■ 高齢化率(%) * 認定率(%)







*H25. 10.1 現在 高齢化率 25%超 (下線は 30%超)

中央西, 中央東, 鶴尾, 一宮, 古高松, 勝賀・下笠居, 塩江, 香川, 香南, 牟礼, 庵治, 国分寺

* 高齢者数はおおむね全ての圏域で増加 (塩江のみ微減)

* 要介護等認定者数は全ての圏域で増加, ただし, 山田の要介護等認定者率は減少傾向, 比較的高齢化率が低い太田, 木太でも認定者率は他圏域と同程度